

第 2 5 回

根 室 市 農 業 委 員 会 総 会

議事録

日 時 令和 7 年 7 月 2 5 日 (金)

場 所 根室市役所 4 階

議場

根室市農業委員会

議席番号		氏名	出席	欠席	備考
1		福田 光 宏	○		
2		市 橋 久	○		
3		泉 久 保 仁		○	
4		小笠原 忠 行	○		
5		吉 田 純 一	○		
6		工 藤 良 広	○		
7		三ツ木 正 己	○		
8		加 藤 珠 江	○		
9		横 峯 祐 子	○		
1 0		田 中 俊 彦	○		
1 1		野 村 正 浩	○		
事務局	事務局長	小 川 明 保	○		
	農地主査	鈴 木 千亜紀	○		
	局 員	武 井 風 雅	○		

出席委員（10名）

1番	福田	光宏
2番	市橋	久
4番	小笠原	忠行
5番	吉田	純一
6番	工藤	良広
7番	三ツ木	正己
8番	加藤	珠江
9番	横峯	祐子
10番	田中	俊彦
11番	野村	正浩

出席職員

事務局長	小川	明保
農地主査	鈴木	千亜紀
農地担当	武井	風雅

議 事 日 程

1. 総 会 成 立 報 告

2. 総 会 開 会 宣 言

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事 参 与 の 制 限

5. 会 務 報 告

6. 議 件

議案 第1号 農用地利用集積等促進計画案の決定について

議案 第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案 第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第4号 現況証明願について

議案 第5号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進及びその
他事務の公表について

議案 第6号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告
による要件確認について

7. そ の 他

第 25 回 総 会 議 事 進 行

事 務 局 長	只今から、 <u>第 25 回</u> 農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議 長	(あいさつ)
議 長	委員の出欠状況について、事務局より報告をさせます。
事務局長	本日の出席委員は 10 名で欠席の連絡があったのは 3 番泉久保仁 委員です。 以上で報告を終わります。
議 長	只今、事務局長より報告がありましたように、現在のところ <u>10 名の出席</u> でございますので、「農業委員会等に関する法律」 第 27 条第 3 項並びに、「根室市農業委員会会議規則」第 6 条の規 定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。
議 長	これより <u>第 25 回</u> 総会を開会いたします。
議 長	次に議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に <u>1 番 福田光宏委員、2 番 市橋久委員</u> 以上の委員を指名いたします。
議 長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第 31 条並びに「根室市農業委員会 会議規則」第 10 条の規定により該当する委員は、議案第 2 号に 関連して 10 番 田中俊彦委員、議案第 4 号に関連して 1 番 福田 光宏委員です。以上です。
議 長	次に、会務報告をいたします。事務局より報告をさせます。
事務局長	(会務報告)
議 長	それでは、 <u>議事日程 6、</u> 議件の審議に入ります。

議 長	議案第１号「農用地利用集積等促進計画案の決定について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。 (指名)鈴木主査。
鈴 木	内容の説明に入る前に訂正のお願いをさせていただきます。議案をめくっていただき、議事日程の審議の順番の訂正をさせていただきます。議案第１号の次が議案第３号　現況証明願次が議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請についてと順番を入れ替えさせていただきます。順番を言いますと、議案第１号、議案第３号、議案第２号、議案第４号、議案第５号となります。 議案第１号、農用地利用集積等促進計画案の決定について。農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画案を決定し、要請のとおり認可申請を受けた場合、即日公告することの承認を求めます。 整理番号６、１．所有権移転の当事者、譲渡人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇、農地中間管理機構、札幌市中央区北５条西６丁目１番２３、公益財団法人北海道農業公社理事長小田原輝和、譲受人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。２．土地の表示、所在、〇〇〇、地番、〇〇〇外９筆、計１０筆、公簿地目畑、現況地目畑、面積51632 m^2外９筆、計211905 m^2、利用状況、牧草畑。３．所有権の移転時期・方法、公告日・売買による。４．引渡の時期・期限、対価の支払い日・令和７年１２月３１日。５．対価および支払方法、〇〇〇〇〇〇円・口座振込。６．土地の所在は次のページのとおりとなります。 整理番号７、１．所有権移転の当事者、譲受人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇、農地中間管理機構、札幌市中央区北５条西６丁目１番２３、公益財団法人北海道農業公社理事長小田原輝和、譲受人、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇。２．土地の表示、所在、〇〇〇、地番〇〇〇、公簿地目畑、現況地目畑、面積55769 m^2、利用状況、牧草畑。３．所有権の移転時期・方法、公告日・売買による。４．引渡の時期・期限、対価の支払い日・令和７年１２月３１日。５．対価および支払方法、〇〇〇〇〇〇円・口座振込。６．土地の所在は次のページのとおりとなります。

議 長	それでは、整理番号 6 に関して質疑に入ります。
議 長	順次発言を許します。
市橋委員	対価の根拠は何になりますか。
事務局	平成 2 5 年に評価を実施しており、その評価額と同額です。
議 長	外にご発言ありませんか。
(委員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、整理番号 6 に関して採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	続いて、整理番号 7 に関して質疑に入ります。
議 長	順次発言を許します。
市橋委員	引き続き、対価の根拠は何ですか。
事務局	整理番号 7 については、譲渡人と譲受人が話し合って定めた額 です。
議 長	外にご発言ありませんか。
(委員)	「ありません」

議 長	それでは、申請番号 1 に関して質疑に入りますが、議事参与の規定により ○○○委員 暫時退席願います。 (○○○委員退席)
議 長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、申請番号 1 に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	○○○委員着席願います。 (○○○委員着席)
議 長	原案通り可決されました。
議 長	次に議案第 4 号「農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について」を上程いたします。 事務局より説明します。 指名（鈴木主査）

鈴木	議案第４号、農地法第６条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について。 次の者から農地法第６条第１項の規定による農地所有適格法人報告書の提出があったので承認を求めます。今回報告があったのは、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇の８件です。
議長	それでは、〇〇〇〇〇〇に関して質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇〇〇に関して採決いたします。
議長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	続いて、〇〇〇〇〇〇に関して質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」

議 長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇〇〇〇〇に関して採決いたします。
議 長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	続いて、〇〇〇〇〇〇〇〇に関して質疑に入りますが、議事参与の規定により 〇〇〇委員 暫時退席願います。 (〇〇〇委員退席)
議 長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇〇〇〇〇に関して採決いたします。
議 長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	〇〇〇委員着席願います。 (〇〇〇委員着席)
議 長	原案のとおり可決されました。
議 長	続いて、〇〇〇〇〇〇〇〇に関して質疑に入ります。

議 長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇〇〇に関して採決いたします。
議 長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	続いて、〇〇〇〇〇〇に関して質疑に入ります。
議 長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇〇〇に関して採決いたします。
議 長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	続いて、〇〇〇〇〇〇に関して質疑に入ります。

議 長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇〇〇に関して採決いたします。
議 長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	続いて、〇〇〇〇〇〇に関して質疑に入ります。
議 長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇〇〇に関して採決いたします。
議 長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	それでは、〇〇〇〇〇〇 に関して質疑に入ります。

議 長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」
議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、 ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、〇〇〇〇〇〇 に関して採決いたします。
議 長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議 長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議 長	次に、議案第 5 号「根室市農業委員会委員の定数について」を 上程いたします。 事務局より説明します。 指名（鈴木主査）
鈴 木	議案第 5 号、根室市農業委員会委員の定数について。根室市農業 委員会委員の定数は、11 人といたしたく伺います。提案理由 は次の通りです。 平成 17 年 7 月執行の農業委員改選より 11 人体制で対応して おり、農地評定や農地等関連施策の見直し、農地等の利用の最適 化の推進、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防 止・解消、新規歳入の促進)のための現場活動を支障なく行うた め、現行の定数が必要である。
議 長	順次発言を許します。
(委員)	「ありません」

議 長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議 長	ご異議ないものと認め、議案第 5 号に関して採決いたします。
議 長	本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。 全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 お諮りいたします。本総会に付託された議案は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
(委員)	(なしの発言)
議 長	ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

議 長 野 村 正 浩

議事録署名委員 福 田 光 宏

〃 市 橋 久